

11/1 ▶▶▶ 11/30 は自転車マナーアップ強化月間です

自転車の交通違反は事故に直結する危険な行為！

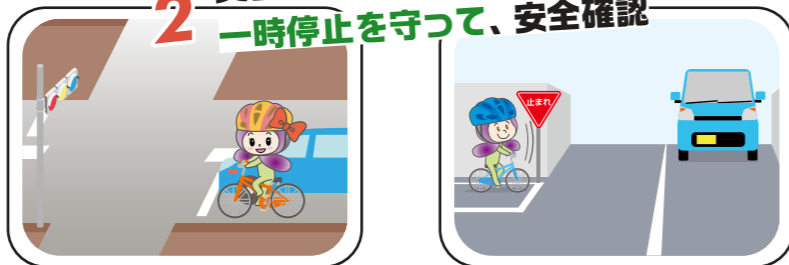
自転車安全利用五則を守りましょう！

問合せ 市民協働課(市民協働)5階51番 ☎6464-9734 FAX6464-9987

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



2 交差点では信号と 一時停止を守って、安全確認



3 夜間はライトを点灯



4 飲酒運転は禁止



5 ヘルメットを着用



絶対にやめましょう！『ながらスマホ』

問合せ 福島警察署 ☎6465-1234 FAX6463-9052

自転車運転中に、スマートフォンや携帯電話の画面を見たり操作する、いわゆる「ながらスマホ」が原因となる交通事故が後を絶ちません。歩行者が亡くなる事故も発生しています。「ながらスマホ」は、不安定な運転になったり、周囲の自動車や歩行者などに対する注意が不十分になり、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。

令和8年4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

詳しくはこちら



STOP 放置自転車

問合せ 福島区放置自転車対策協議会事務局
企画総務課(企画推進)4階42番 ☎6464-9908 FAX6462-0792

放置自転車は大きな迷惑!

放置自転車は歩行者や自動車などの通行の妨げになります。自転車は駐輪場などの決められた場所に駐輪しましょう。



福島区の自転車等放置禁止区域を知っておこう!

福島区の駅前周辺エリアは自転車等放置禁止区域に指定されているため、放置自転車は即時撤去の対象となります。



JR野田駅、地下鉄玉川駅周辺



JR福島駅周辺

野田阪神駅周辺



11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

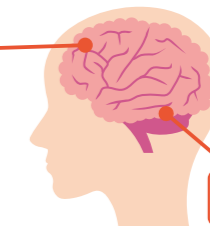
子育ては、思いもよらないことの連続です。泣き続ける、食べこぼす…気持ちに余裕があれば仕方ないと思えることも、イライラの種になってしまいます。そうすると、怒鳴ってしまったり、つい手がでてしまったり…実際、子育て相談でもこのようなお悩みが多く寄せられます。

体罰や暴言により、こんな影響が…

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことが分かっています。



厳しい体罰で前頭前野が萎縮



暴言で聴覚野が変形

参考:こども家庭庁「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」内画像(提供:福井大学 友田明美教授)

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

体罰等によらない子育てのために…

●子どもの望ましくない行動を批判するのではなく、望ましい行動を伝えてみましょう。



●否定しないで、子どもが選べるように複数の選択肢を提示してみるのもひとつの方法です。
例:座ってほしいときに座ってくれないなど



●保護者自身がクールダウンを。
・深呼吸する
・その場を離れる
・窓を開けて風にあたる



一人で悩まずご相談ください

子育てに悩んだ時は、保育士や家庭児童相談員がお話を伺います。

問合せ 保健福祉課(子育て支援室)2階20番 ☎6464-9887 FAX6462-4854



子ども虐待防止 オレンジリボン運動